われわれは遺族の相互扶助、道義の高揚につとめ、平和日本建設に寄与し、戦争の防止、世界恒久平和の確立を期するを信条とする。

いさお新聞

発行所　〒703-8272 岡山市中区奥市3-22 岡山県遺族連盟
電話代表　086-271-7175
ＦＡＸ　086-271-4815
郵便振替岡山01230-9-3532
発行責任者　岸本清美
編集責任者　豊島始男
印刷所　西尾総合印刷株式会社
定価（郵税共）年額1,200円
ホームページ http://izoku-okayama.jp/

四月一日から一般財団法人へ移行
新年度の活動方針・事業計画を決定
岡山県遺族連盟

岡山県遺族連盟では三月二十七日㈬、県連盟大会議室において理事会、評議員会を開催し、四月一日から移行する新法人の平成二十五年度活動方針・事業計画並びに予算案を審議すると共に、顧問・相談役の推薦及び諸規程の改定などを協議し、それぞれ決定した。

会議は午後一時三十分に開会。護國のご英霊に黙祷を捧げた後、岸本清美会長が挨拶に立った。

岸本会長は「お手元にあります〝いさお新聞〟二月号に掲載していますが、〝忠魂ひのおまいり〟という題で、毎年、お祖父さんと一緒に忠魂碑にお参りし、清掃活動をしている戦没者の曾孫の作文を載せています。私たちの子供や孫の代へ遺族運動を引き継いで行かなければならないと強く感じています。

遺族処遇改善では、妻の特別給付金が継続になりました。本年二月五日に全国大会が開催されましたが、遺家族議員協議会の諸先生方をはじめ関係者の方々のご尽力をいただき、大会前に既に予算を決定していただいておりまして、今回の大会は遺族会が始まって以来、関係者の方々へのお礼の大会となりました。

また、大会終了後は中国・四国ブロックの遺族会で総理官邸に赴き、安倍総理に靖國神社への参拝をお願いしました。政情は誠に厳しいものがありますが、安倍総理におかれては遺族の気持ちは十分理解されており、いずれはお参りをいただけると確信しています。

また、二十七年には特別弔慰金が最終償還になります。今から運動を進めなければなりませんが、特弔の継続を確実にするためには、今夏の参議院選挙で自民党が勝利することが至上命題です。

皆様のご支援により昨年の総選挙で自民党が政権与党に返り咲き、岡山県においても伊原木新知事が誕生しました。今日は、財政再建で多大な成果を挙げられ、このたび勇退されました石井正弘前知事のご臨席をいただいていますが、前知事におかれましては、今夏に行われる参議院選挙に立たれ国政に挑戦されます。皆様には重ねてご無理を申し上げますが、遺族会の目的達成のため、引き続いてご支援を賜ります様お願いします。

また、県連盟は四月一日から一般財団法人へ移行します。今日の会議は新法人の事業計画や予算、また諸規程の改定などご審議をいただきますので、ご協力をお願いしたい」と挨拶を結んだ。

そして、議案について理事会及び評議員会が合同で審議することとし、先ず、事務局が本連盟の一般財団法人への移行認可の経緯（新法人の役員は二頁掲載）及び二月十六日に行われた日本遺族会理事会、評議員会で報告・決定された事項について報告した後、平成二十五年度活動方針・事業計画（案）と収支予算（案）を一括上程し、いずれも承認された。

次いで、一般財団法人岡山県遺族連盟の顧問、相談役の推薦についてを上程。県知事、地元選出国会議員、県護國神社宮司などの方々が満場一致で承認され、それぞれ就任をお願いすることとなった。

次いで、女性部規程、事務局規程など諸規程案を上程し、一部修正を加えて承認された。以上で議案の審議をすべて終え、午後三時十分に閉会した。

なお、県遺族連盟女性部では、同日午前十時三十分から「いさお会館」会議室で女性部会議を開催し、女性部規程並びに役員改選について協議を行った。

会議では役員定数の削減及び規程の一部修正を行うと共に、概ね四月から五月にかけて行われる県下各遺族会の役員改選後に県連盟女性部の正副部長を改選することとし、その間は現行体制により活動を行うこととした。

決定された平成二十五年度活動方針・事業計画は一～四頁に掲載のとおり。

県連盟理事会、評議員会（３月27日：県連盟大会議室）

平成25年度 活動方針・事業計画

昨年、本会は創立六十五周年を迎え、県下遺族代表の参集のもと記念式典を厳粛且つ盛大に挙行し、新たな第一歩を踏み出した。しかし、ご英霊の慰霊顕彰、戦没者遺族の処遇改善など未だ解決しなければならない課題は山積しており、さらに一致結束して前進しなければならない。

昨年末、中国の尖閣諸島への領海侵犯など、我が国の安全保障の脅威が高まる中で行われた衆議院選挙で、自民党が民主党から政権を奪還して安倍晋三内閣が誕生した。近隣諸国への配慮を優先した民主党政権は、遺族会の悲願である総理の靖國神社参拝を顧みず、我々遺族の落胆は大きかったが、戦没者の慰霊顕彰は独立国家の基本であり、国の安全保障と直結する。誇りある日本再生、「日本を取り戻す」と表明した安倍政権に期待し、平成十九年以降途絶えている総理の靖國神社参拝の実現に向けて運動を推進する。

一方、靖國神社に代わる新たな追悼施設の建設は、ご英霊と遺族との約束を踏みにじるものであり、断固阻止する。

戦没者遺族に対する処

遇改善は、極めて厳しい国家財政の中、最重点課題であった「戦没者等の妻に対する特別給付金」が継続されたほか、公務扶助料等の据え置きや遺骨帰還・巡拝事業なども概ね遺族会の要望にそった予算が計上された。今後とも国家補償の理念に基づく改善を政府に求めると共に、平成二十七年に最終償還を迎える「特別弔慰金」の継続・増額は組織の存続に拘わる課題であり、その実現に向けて強力に運動を進める。

戦後六十八年目の年を迎え、先の戦争の記憶は国民から遠くなりつつある。そのような社会状況の中で、戦争でかけがえのない肉親を失った戦没者遺族は、今日の我が国の平和と繁栄が、国に尊い命を捧げられたご英霊の犠牲のうえにあることを決して忘れることなく、光輝ある組織の継承に努め、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に伝え続けなければならない。

ここに平成二十五年度活動方針並びに事業計画を策定し、懸案解決に邁進する。

活動方針

一、英霊顕彰運動の推進

今日の我が国の平和と自由が、先の大戦で国の礎となられた戦没者の尊い犠牲の上に築かれていることに思いを致し、国家、国民は戦没者に尊崇と感謝を捧げることを決して忘れてはならない。

その戦没者をお祀りし、我が国の慰霊追悼の中心である靖國神社へ、内閣総理大臣が国家・国民を代表して参拝することは極めて当然のことである。

昨年末に行われた衆議院選挙で自民党は民主党に圧勝し、三年三カ月ぶりに政権与党に復帰し、第二次安倍晋三内閣が発足した。

安倍総理は「国の指導者が靖國神社に参拝するのは当然だ。首相在任中に参拝できなかったのは痛恨の極みだ」と自民党総裁選中に発言しているが、近隣諸国からの圧力と配慮のために国家の責任を放棄してきた今日までの国の姿勢は、独立国家の根底を揺るがすものであり、総理・閣僚は毅然として靖國神社に参拝すべきである。

更に、新たな国立追悼施設建設構想は、ご英霊との約束を蔑ろにし、戦没者遺族の心情を逆撫でするものであり、施設建設を断固阻止する。

また、県知事をはじめ各自治体首長等の護國神社参拝を引き続き要請すると共に、各地域においては各自治体における慰霊行事への児童・生徒の参列推進など、次代を担う若い世代への啓蒙活動を進める。

二、処遇改善運動の推進

戦没者遺族に支給される公務扶助料等は、あくまで国家補償の理念に基づき改善されるよう引き続き要望すると共に、平成二十七年に最終償還を迎える「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の継続・増額や支給方法等の改善に向け、日本遺族会と連携を密にし運動を推進する。

三、組織の充実強化

組織の後継者である戦没者遺児は高齢化が著しいが、遺族会の使命である英霊顕彰と戦没者遺族の福祉向上への努力は後退してはならない。

戦争の記憶が薄れつつある中、精神活動である英霊顕彰に対する理解を得ることは難しくなっているが、特別弔慰金受給者等の未加入者に対して粘り強く遺族会加入への働きかけを行うと共に、地域で行う各種事業に孫・曾孫を含め家族ぐるみで参加する機会をつくるなど、次世代への啓蒙に努める。

また、組織の運営には財政の確立が不可欠であり、幸町会館の運営等、今後の会運営について検討すると共に、各遺族会にあっては会員からの拠金や各自治体との関係強化等、あらゆる方途を講じて財政の充実を図る。

更には機関紙、ホームページを充実させ、積極的な広報に努める。

四、戦没者遺児の慰霊友好親善事業及び遺骨帰還事業等の推進

この事業は、遺児への慰藉を求めて遺族会が国に要望し実現した事業である。しかし、遺児の高齢化に伴う健康問題や家庭の事情などにより、事業への参加を不安視する向きがある。

このため、県下各遺族会の協力を得て、事業参加の意義について啓蒙に努めると共に、機関紙における広報活動並びに地方公共団体広報誌への掲載依頼など一層の周知を図り、参加者の増大に努める。

また、政府主催の遺骨帰還事業については、事業の重要性に鑑み積極的な参加を呼びかける。

事業計画

一、英霊顕彰運動の推進

(1) 総理・閣僚等の靖國神社参拝の推進

我が国の戦没者慰霊追悼の中心である靖國神社へ、国を代表する総理・閣僚が参拝し、英霊に尊崇と感謝の誠を捧げることは当然のことであり、国家存立の基本である。

総理・閣僚の靖國神社参拝が正常なる国家の再建の第一歩であることを踏まえ、日本遺族会や関係諸団体との連携を密にして、以下により運動を推進する。

① 県大会等を開催し、地元選出国会議員に靖國神社参拝への理解と協力を引き続いて要請

一般財団法人岡山県遺族連盟役員（敬称略）

平成25年４月１日

遺族連合会	評議員	理　事	監　事	理事長	副理事長	常任理事
岡山市岡山	須々木壽志	近常　寧				
〃西大寺	豊田　裕道	冨岡　義雅				
〃		坂根　弘子				坂根　弘子
〃　上道		徳田　伸				
〃　北	深井　芳子	人見　信一				
〃　南	浅沼　義廣	佐藤　喜義				
〃　御津		佐々木征治				
〃　灘崎		古家野　亘				
〃　建部		榎本　省三				
〃　瀬戸		高橋　生人				
倉敷市倉敷	中田　素實	難波　慶行				難波　慶行
〃		藤原　信子				藤原　信子
〃　児島	礒野　貴子	小島健一郎	石原　育子			
〃　玉島	井上　晴夫	平田　晶三				
〃　真備		小林　勝正				
津山市	小椋　章光	田渕　潔				田渕　潔
〃		岸本　清美		岸本　清美		
玉野市	近藤　紀男	三宅　禎浩				
笠岡市	高田征八郎	安藤　誠一				
〃		秀平　良子			秀平　良子	
井原市	坂川　泉	田辺　隆則	渡邊　繁雄			
総社市	山本よし子	服部　剛司			服部　剛司	
高梁市	織田　和民	大月　健一				
新見市	小豆澤　隆	鈴木　治				
備前市	岡田幸太郎	小長　琢幸				
瀬戸内市	佐藤　悦子	高原　能夫				
赤磐市	森田精一郎	岡本　忠司				
真庭市	白鳥　孝雄	浅野　實			浅野　實	
美作市郡	豊久百合子	岡本美智夫				
浅口市郡	松原　徳子	渡辺　雅允				渡辺　雅允
和気郡		角南　和弘				
都窪郡		澤田　晃始				
小田郡		日置　彰雄				
真庭郡		芦川　巖				
苫田郡		池田　和雄				
勝田郡		黒田　晴義				
久米郡	川島　晴江	米本　吉憲				
加賀郡		難波　忠純				
計	21名	38名	2名	1名	3名	5名

今夏執行の参議院選挙
推薦・支援候補を決定

岡山県遺族政治連盟

三月二十七日、岡山市内で岡山県遺族政治連盟の役員会が開催され、今夏に執行される参議院選挙において、日本遺族政治連盟が推薦する比例代表（全国区）予定者の衛藤晟一氏を支援することを確認、更に岡山選挙区から立候補を予定している自民党公認の石井正弘氏（前岡山県知事）を推薦し支援することを決定した。

また、岡山県看護連盟から同政治連盟へ推薦願いが提出されている自民党公認の石田昌宏氏（比例代表）についても推薦を決定した。

すると共に、各遺族会においても議員の帰郷等の際に面会し陳情を行う。

② 全国大会への参加など、上京した際に地元選出国会議員に理解と協力を求める陳情を行う。

③ 機関紙やホームページを活用し、若者世代の世論喚起に努める。

(2) 国立の戦没者追悼施設建設構想の阻止

政権与党内にも、依然として靖國神社に代わる国立追悼施設建設を掲げる勢力が存在する。このため、建設に向けての動きがあった場合、日本遺族会や他団体と連携して断固阻止する。

(3) 大東亜戦争の正しい歴史観の確立

日本遺族会の終戦六十周年特別委員会の報告書「今後の遺族会のあるべき姿」に基づき、東京裁判史観の払拭と正しい歴史観の啓蒙に努める。

① 県、各遺族会ともに研修会・勉強会などを開催し、靖國神社問題をはじめとする英霊顕彰問題の知識を深める。

② 戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に語り継ぐため、各遺族会は地域・学校等における「語りべの会」などの催しを企画する。

(4) 知事等の県護國神社参拝

戦没者の慰霊顕彰は国家・国民の責務であることを踏まえ、春秋の慰霊行事及び「戦没者を追悼し平和を祈念する日」である八月十五日に知事等が参拝されるよう要請する。

(5) 市町村における慰霊祭等の実施

国の平和と郷土の平安を願い犠牲となられた方々の慰霊追悼行事は遺族だけのものではなく、平和を求める国、地方自治体、地域住民の未来永劫の責務であり、自治体や地域住民が率先して主導すべきことである。また、戦前戦中の徴兵制度において地方自治体が果たした役割を考えるとき、その責任は永遠に免れるものではない。

市町村主催による慰霊祭等は、たとえ戦没者遺族の参列が減少しても、戦没者に対する自治体の責務として、更には地域住民が改めて平和希求を誓い合う場として実施することを求めると共に、遺族の高齢化が著しいことから、戦没者の孫・曾孫ら家族の参列や、次代を担う児童・生徒の参列を推進する。

また、護國神社社頭における慰霊祭催行の継続を自治体等に求める。

(6) 県護國神社並びに忠魂碑等の護持

① 県護國神社の護持

遺族の高齢化や英霊顕彰に対する県民意識の希薄化による参拝者の減少など、神社運営は厳しさを増している。このため―

(イ) 神社並びに崇敬者総代会等と連携して、岡山県民の神社であるとの意識向上のための広報活動を行うと共に、若年層から共感を得られるような企画の実施及び境内の整備など、参拝環境の充実を図る。

(ロ) 境内施設等へのご英霊の遺影掲揚について検討する。

② 忠魂碑等の護持

(イ) 忠魂碑等での慰霊祭や清掃作業の際は、孫や曾孫などに呼びかけ、家族そろって参加するよう努める。

(ロ) 各自治体及び議員等へ、慰霊碑等の護持に対する理解と協力を求める。

(7) 全国戦没者追悼式の放映時間の延長

日本遺族会が行う「全国戦没者追悼式の放映時間の延長」のための陳情運動に引き続き協力する。

(8) その他

① 靖國神社、県護國神社の慰霊行事等への奉賛協力。

② 市、町、村、地区等の慰霊行事等への奉賛協力。

③ 旧陸軍墓地慰霊行事に対する奉賛協力。

④ 全国戦没者追悼式への遺族代表の派遣。

⑤ 戦没者慰霊研修事業の実施。

⑥ 外国地域戦跡慰霊巡拝事業（25年度予定：西部ニューギニア）並びに「岡山の塔」戦没者追悼式／沖縄戦跡慰霊巡拝の実施。

⑦ 日本遺族会・沖縄県遺族連合会共催の「沖縄平和祈願慰霊大行進」への参加促進。

二、処遇改善運動の推進

(1) 公務扶助料等の改善

高齢化著しい遺族にとって、公務扶助料等は医療費・日常生活費など、生きて行くための重要な糧となっている。

公的年金引き下げの議論があるが、戦没者遺族に支給される公務扶助料等の意義について広く知らしめる努力を行い、引き続き国家補償の理念に基づき改善が行われるよう国に働きかける。

(2) 特別弔慰金支給法の改善並びに継続・増額

特別弔慰金は、国があらためて遺族に弔意を表すものであり、国に尊い命を捧げた戦没者を忘れないという証であることから、公務扶助料等受給者が失権した場合、速やかに特別弔慰金が支給されるよう制度の改善を求める。

更に、第八回特別弔慰金は平成二十七年に最終償還を迎える。特別弔慰金の継続・増額は組織の存亡を左右する事案であり、日本遺族会と連携して継続・増額運動を推進する。

(3) 全国戦没者追悼式への国費参列者の対象範囲の拡大並びに式典内容の改善

全国戦没者追悼式の趣旨に鑑み、国費で負担する参列遺族代表の増員や、参列対象範囲を戦没者の曾孫、甥、姪まで拡大すると共に、戦没者の子・兄弟姉妹の配偶者も制約なく参列できるよう求める。

また、児童・生徒の参列を促し、平和を願う詩の朗読等を行うなど式典内容の改善を要請する。

(4) 諸法規改正事項の普及指導

会議、研修会における指導のほか、機関紙やホームページを活用して諸法規改正事項の周知を図る。

三、組織の充実強化

(1) 組織の充実強化

① 戦没者の遺児は組織の中核であるとの認識のもと、会の運営や諸行事の企画等に積極的に参画し、組織の活性化に努める。

また、遺児の兄弟姉妹の加入を促進すると共に、配偶者、孫・曾孫、甥姪等にも各種行事への参加を呼びかけるなどして、組織の充実強化を図る。

② 遺族運動に対する理解を深めるため役員研修会等を開催する。

また、各遺族会においても遺児会員を対象とした研修会等を開催し、後継者としての意識向上に努めると共に、特別弔慰金受給者に特別弔慰金の主旨、運動の経緯を説明して遺族会活動への理解を求め、組織への加入を働きかける。

③ 各遺族会においては、研修旅行・靖國神社参拝旅行などの各種行事への参加の呼びかけや、「遺児による慰霊友好親善事業」への参加促進等、組織加入への環境づくりに努める。

(2) 財源の確保

① 組織の運営には財政の確立が不可欠であり、幸町会館の運営等、今後の会運営について検討する。更には、県及び各遺族会ともに「戦没者等の妻に対する特別給付金」が継続されたことを機会に、会運

岡山県遺族連盟外国地域慰霊巡拝事業
西部ニューギニア慰霊巡拝のご案内

岡山県遺族連盟では毎年、県補助事業により故郷遠い外地で戦没された日本軍将兵の苦難の戦いを偲び御霊をお慰めするため、旧戦域の慰霊巡拝を行っています。

平成二十五年度は多くの本県出身将兵が戦没された西部ニューギニア地域（インドネシア）を七日間の日程で訪問し、現地で墓参・慰霊祭を執り行います。

祖国帰還叶わず倒れられたご英霊をお慰めしたいと存じますので、関係ご遺族は勿論のこと、多くの皆様方のご参加をお待ちいたしております。

目次	月日	地　名	時間(現地)	交通機関	行　程
1	8/23(金)	岡山駅西口発	5：00	定期バス	リムジンバスで関西空港へ
		関西空港着	8：35		着後、出国手続き
		関西空港発	11：00	GA 883	ガルーダ航空でバリ島デンパサールへ
		デンパサール着	16：50		着後、インドネシア入国手続き
		デンパサール発	19：45	GA 675	国内線でウジュンパンダンへ
		ウジュンパンダン着	21：05		･･･機中泊
2	8/24(土)	ウジュンパンダン発	1：15	GA 650	国内線でビアク島へ
		ビアク着	5：10	専用車	着後、ホテルで休憩
			終　日		【ビアク島周辺慰霊巡拝】 第二次世界大戦 慰霊碑で追悼式　･･･ビアク泊
3	8/25(日)	ビアク発	5：55	GA 650	国内線でジャヤプラへ
		ジャヤプラ着	7：05		
		ジャヤプラ発	9：30	SJ 585	国内線でマノクワリへ
		マノクワリ着	10：55	専用車	着後、ホテルで休憩
			午　後		【マノクワリ周辺慰霊巡拝】 ･･･マノクワリ泊
4	8/26(月)	マノクワリ	終　日	専用車	【マノクワリ周辺慰霊巡拝】 ･･･マノクワリ泊
5	8/27(火)	マノクワリ発	10：05	SJ 585	国内線でウジュンパンダンへ
		ウジュンパンダン着	12：55	専用車	着後、日本軍将兵戦没者慰霊碑へ
		ウジュンパンダン発	16：30	SJ 585	国内線でバリ島デンパサールへ
		デンパサール着	17：50	専用車	着後、ホテルへ ･･･デンパサール泊
6	8/28(水)	バリ島	終　日	専用車	バリ島内視察 夕刻、空港へ
7	8/29(木)	デンパサール発	0：35	GA 882	バリ島よりガルーダ航空で関西空港へ
		関西空着	8：30		着後、入国手続き
		関西空港発	11：35	定期バス	リムジンバスで岡山へ
		岡山駅西口着	15：10		着後、解散

◎参加経費　298,000円也（遺族会々員／二人一室の経費）
注１）その他の方は30,000円の追加経費でお受けします。
注２）燃油費及び空港使用税が別途必要。旅行傷害保険加入は任意です。

◎募集人員　20名（定員になり次第締切ります）

◎お申し込み　岡山県遺族連盟へ「６月21日㈮までに」お申し込み下さい。
※上記の日程は交通機関等の都合により変更になる場合があります。

営の基盤となる財源を確保するための拠金を検討する。

② 遺族運動に対する行政の理解と支援は欠かせない。厳しい社会状況・財政状況ではあるが、県及び各遺族会ともに引き続いて各自治体へ支援を働きかける。

(3) 啓蒙活動

遺族運動への理解と意識の向上を得るため、機関紙「いさお新聞」の紙面の充実と購読拡大に努力すると共に、ホームページを活用して、遺族会の活動内容を遺族会員のみならず、広く一般に伝達する。

また、日本遺族通信の購読拡大に協力する。

(4) 福祉充実に関する事業

① 老齢者福祉事業の推進

(イ)「敬老の日」を中心に、百歳になられた戦没者ご遺族や、一人暮らしの戦没者父母並びに妻への慰問を実施する。

(ロ) 各遺族会においては、一人暮らしの遺族に対するボランティア活動（家庭の訪問、話し相手等）を実施する。

(ハ) その他

② 遺族相談に関する業務

(5) その他

公益法人制度改革に伴い、本会は平成二十五年四月一日より非営利型一般財団法人として出発する。

このため、新法人規定に沿った諸会議の手続きや会計処理等、専門家の助言を受けながら事務手続きを進める。

四、遺児の慰霊友好親善事業及び遺骨帰還事業等の推進

(1) 遺児の慰霊友好親善事業

戦没者遺児に対する慰藉の一環である慰霊友好親善事業は、亡き父の現地慰霊を通じて、あらためて平和の大切さと英霊顕彰の意味を考える貴重な機会である。

しかし、遺児の高齢化に伴う健康問題や家庭の事情などにより、事業への参加を不安視する向きがあることから、機関紙「いさお新聞」やホームページに参加者の意見・感想文等を掲載するなどして事業参加の意義を訴えると共に、地方公共団体の広報誌への掲載依頼を行い、事業の一層の周知を図る。

また、各遺族会においても、会議や研修会等で参加者の体験発表の場を設けるなどして事業への参加を促進する。

◎平成25年度実施地域（16地域延べ17回・七九二名／予定）
①旧満州、②西部ニューギニア、③旧ソ連、④アッツ島、⑤中国、⑥マリアナ諸島、⑦東部ニューギニア、⑧ボルネオ、⑨マレー半島、⑩トラック諸島、⑪パラオ諸島、⑫ソロモン諸島、⑬フィリピン、⑭ミャンマー、⑮台湾・バシー海峡
※以下の地域は二次を実施
①東部ニューギニア、②ミャンマー・インド、③フィリピン、④中国
※小規模（特定・３地域一〇八名／予定）
①ビスマーク諸島、②西部ニューギニア、③マーシャル・ギルバート諸島

(2) 政府主催の遺骨帰還事業等

政府主催（厚生労働省）の遺骨帰還事業等に積極的に協力する。

このため、機関紙・ホームページ等での広報活動を行うと共に、遺骨帰還事業については、春秋の慰霊行事の際の啓蒙運動などを通じて戦没者の遺児のほか、孫、曾孫等に対して事業への協力を募る。

◎平成25年度遺骨帰還事業等実施地域（15地域／予定）
①フィリピン、②東部ニューギニア、③ビスマーク・ソロモン諸島、④パラオ、⑤インドネシア、⑥トラック諸島、⑦沖縄、⑧硫黄島、⑨モンゴル、⑩ハバロフスク、⑪沿海、⑫イルクーツク、⑬アムール、⑭ケメロボ、⑮カザフスタン共和国

◎平成25年度慰霊巡拝実施地域（12地域／予定）
①フィリピン、②東部ニューギニア、③ビスマーク・ソロモン諸島、④インドネシア、⑤ミャンマー、⑥モンゴル、⑦中国、⑧硫黄島、⑨ハバロフスク、⑩沿海、⑪アルタイ、⑫クラスノヤルスク

(3) 日本遺族会主催の戦跡慰霊巡拝事業

日本遺族会主催の戦跡慰霊巡拝事業に協力する。

◎平成25年度実施予定
（1地域／予定）
沖縄地域

五、その他

遺族諸問題解決のため関係諸団体との緊密なる連携を図る。

「遺児の巡拝」参加者募集

慰霊と友好親善の旅に多くの遺児の参加を

厚生労働省から補助を受けて日本遺族会が実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」（遺児の巡拝）の平成二十五年度事業計画概要の詳細が発表されました。

この事業は「一度は亡き父の戦没地を訪れ慰霊をしたい」との戦没者遺児の願いを受けて平成三年から実施している事業で、戦没者の遺児であれば参加できます。

平成二十五年度は十三年ぶりにアッツ島を訪問するほか、ミャンマー・ベトナム（一次）ではベトナムのホーチミン（旧サイゴン）を、西部ニューギニア（特定地域）では、マノクワリからの死の行軍で多くの戦没者を出したムミ方面を訪問する予定です。

日本遺族会では亡き父の終焉の地に一歩でも近づけるよう実施に向けて準備を行っていますので、多くの遺児の参加をお待ちしています。

募集要項は次のとおりです。

▼地域及び時期等　別掲実施概要参照。

▼参加費　九万円
※集合場所までの移動にかかる国内交通費及び帰国当日に交通機関等により帰宅できない場合の宿泊費等は個人負担です。

▼その他

①東京等に集合し、結団式及び渡航にかかる説明会を行います。

②参加する地域における班の決定は日本遺族会で行います。

③実施地域や実施時期等は、相手国及び交通機関等の事情により変更・延期、又は中止となる場合がありますのでご了承願います。

▼お申し込み　岡山県遺族連盟まで。

	実施地域	実施時期	募集人員	申込締切
		主な訪問予定地		
1	旧満州	平成25年８月１日㈭～８月10日㈯　９泊10日	40人	平成25年６月14日
		A班＝ハイラル、チチハル、北安、ハルビン、瀋陽 B班＝大連、長春、吉林、牡丹江、延吉、北朝鮮（中国国境より遥拝）、瀋陽		
2	西部ニューギニア	平成25年８月19日㈪～８月28日㈬　９泊10日	35人	平成25年７月４日
		A班＝ジャヤプラ（旧ホーランジャヤ）、ゲニム、ビアク島　B班＝ソロン、マノクワリ		
3	アッツ島	平成25年８月28日㈬～９月４日㈬　７泊８日	13人	平成25年７月12日
		アッツ島（着陸出来ない場合は機上遥拝になります）		
4	旧ソ連	平成25年９月５日㈭～９月13日㈮　８泊９日	30人	平成25年７月22日
		A班＝ハバロフスク、ウラジオストク、ウスリースク、ビロビジャン、クリドール B班＝チタ、イルクーツク		
5	中国（１次）	平成25年９月17日㈫～９月25日㈬　８泊９日	45人	平成25年８月２日
		A班＝北京、鄭州、太原　B班＝上海、南京、武漢　C班＝広州、桂林、長沙		
6	マリアナ諸島	平成25年10月１日㈫～10月７日㈪　６泊７日	40人	平成25年８月15日
		A班＝グアム島、サイパン島　B班＝サイパン島、テニアン島		
7	東部ニューギニア（１次）	平成25年10月12日㈯～10月19日㈯　７泊８日	30人	平成25年８月28日
		A班＝マダン、ウエワク、ボイキン、ブーツ　B班＝ポポンデッタ、ギルワ、ラエ、ウエワク		
8	ボルネオ・マレー半島	平成25年10月21日㈪～10月30日㈬　９泊10日	30人	平成25年９月６日
		A班＝コタキナバル、ケニンゴウ、ミリ、ブルネイ、ラブアン、マレー半島 B班＝シンガポール、バリクパパン、タラカン、タワウ、サンダカン		
9	トラック・パラオ諸島	平成25年11月２日㈯～11月９日㈯　７泊８日	40人	平成25年９月17日
		A班＝春島、夏島、秋島、水曜島及び環礁内洋上慰霊 B班＝パラオ本島、アンガウル島、ペリリュー島及び環礁内洋上慰霊		
10	ソロモン諸島	平成25年11月９日㈯～11月16日㈯　７泊８日	20人	平成25年９月24日
		ガダルカナル島、ニュージョージア島（ムンダ）		
11	フィリピン（１次）	平成25年11月20日㈬～11月27日㈬　７泊８日	120人	平成25年10月４日
		A班＝マニラ及び東方山地　B班＝コレヒドール島、クラーク、マニラ南方　C班＝ルソン島北部（バギオ、クラーク、リンガエン湾）　D班＝ルソン島北部（バレテ峠、ソラノ、キャンガン、オリオン峠）　E班＝ネグロス島（バコロド）、ミンダナオ島（ダバオ、タモガン）　F班＝セブ島、レイテ島（ブラウエン、リモン峠、カンギポット山方面、ビリヤバ、オルモック）		
12	ミャンマー・ベトナム（１次）	平成25年11月29日㈮～12月８日㈰　９泊10日	60人	平成25年10月15日
		A班＝ホーチミン、ベグー、モールメン B班＝ミートキーナ、マンダレー、メークテーラ、パガン C班＝カレミョー、マンダレー、トングー、ヤンゴン、サラワジ		
13	台湾・バシー海峡	平成26年１月16日㈭～１月22日㈬　６泊７日	15人	平成25年12月２日
		台北、台中、高雄、墾丁		
14	東部ニューギニア（２次）	平成26年２月１日㈯～２月８日㈯　７泊８日	34人	平成25年12月17日
		A班＝マダン、ハンサ、ウエワク B班＝ラエ、機上遥拝（フィンシュハーヘン、キアリ、シアルム等）、ウエワク		
15	ミャンマー・インド（２次）	平成26年２月12日㈬～２月21日㈮　９泊10日	60人	平成25年10月11日/インド 平成25年12月27日/ミャンマー
		A班＝ベグー、トングー、モールメン、サラワジ、ヤンゴン B班＝ミートキーナ、マンダレー、ヤンゴン　C班＝インパール、コヒマ		
16	フィリピン（２次）	平成26年３月５日㈫～３月12日㈬　７泊８日	120人	平成26年１月21日
		A班＝マニラ及び東方山地　B班＝コレヒドール島、クラーク、マニラ南方　C班＝ルソン島北部（バギオ、クラーク、リンガエン湾）　D班＝ルソン島北部（バレテ峠、ソラノ、キャンガン、オリオン峠）　E班＝ネグロス島（バコロド）、ミンダナオ島（ダバオ、タモガン）　F班＝セブ島、レイテ島（ブラウエン、リモン峠、カンギポット山方面、ビリヤバ、オルモック）		
17	中国（２次）	平成26年３月20日㈭～３月28日㈮　８泊９日	60人	平成26年２月５日
		A班＝北京、鄭州、太原 B班＝上海、武漢、岳陽、長沙　C班＝広州、桂林、長沙		

◎上記17地域の他に特定地域として下記の３地域を行う予定です。

1	ビスマーク諸島	平成26年２月１日㈯～２月８日㈯　７泊８日	36人	平成25年12月17日
		A班＝マヌス、カビエン、ラバウル　B班＝ブカ島、ブーゲンビル島（ヌマヌマ）、ラバウル		
2	西部ニューギニア	平成26年２月３日㈪～２月12日㈬　９泊10日	36人	平成25年12月19日
		A班＝ジャヤプラ（旧ホーランジャヤ）、ゲニム、ビアク島 B班＝ソロン、マノクワリ、ムミ		
3	マーシャル・ギルバート諸島	平成26年３月15日㈯～３月23日㈰　８泊９日	36人	平成25年11月15日
		A班＝クエゼリン、マジュロ　B班＝タラワ、マキン		

◎下記の地域については、応募状況により機上遥拝等を実施する場合があります。
①西部ニューギニア（ワクデ島、ダンケン、トル川、サルミ）
②東部ニューギニア（ソナム、マルジップ、坂東川、アイタペ、山南方面）
③ビスマーク諸島（タロキナ、ブイン、ムグアイ）
④マーシャル・ギルバート諸島（ルオット、ウオッゼ、マロエラップ、ミレ、ヤルート）

ミャンマー慰霊友好訪問団
追悼のことば

倉敷市加須山
田中勝夫

このたび日本遺族会及び岡山県のご尽力により、永年の念願でありましたビルマの地でお父さんに会うことができました。

ここビルマの戦地は、水も食料もない過酷な所と母から聞いていましたが、この地に来て初めて分りました。蒸し暑い山の中、想像を絶する過酷な環境で、死ぬか生きるかの苦しい戦いだったと察します。

お父さんは、負傷者の救命・救助を必死に努め、一人でも多くの命を救うべく頑張っていたことと思います。どのような状況で亡くなったのか、それとも生きながらえていたのか、父の顔、そして愛情も知らないまま六十七年の歳月が過ぎてしまいました。なかなか機会なく、今日になってしまいました。

横井さんや小野田さんたちの様に、お父さんも何時かは帰って来るのではないかと期待していましたが未だ帰らぬままです。せめて遺骨だけでも帰ってほしい。国のために命をかけて戦い、殺され、未だ放置されたままでは納得できません。

母は、十七年前に七十九歳で他界しました。苦労の連続だったのでしょう。我慢できないほど苦しかったのか、母から「三人で死のう」と言われたことがありました。一緒に死のうと言われた時、「僕は死にたくない、死にたくない」と、何度も言ったことを今も思い出します。私の思いが天国

平成25年４月吉日

ご遺族様

岡山県戦没者顕彰会会長　内　山　　登

謹啓　陽春の候　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、恒例の岡山県戦没者春季慰霊祭を下記により執り行いますので、万障お繰り合わせのうえご参列下さいますようご案内申し上げます。

なお、東山電停より護國神社の間を、無料バスにより送迎を行いますので、多数ご参列下さいます様お願いいたします。

敬具

記

１．日　　時　　５月５日㈰10時～11時30分（雨天に拘わらず執行）
※５月６日㈪は護國神社春季慰霊大祭が10時から執り行われます。

２．祭　　場　　岡山市中区奥市３－21　岡山県護國神社

３．協賛行事

５月５日	５月６日
備中神楽　華道展	備中神楽　詩　吟
吉備舞	吉備舞　華道展
詩吟舞	銃剣道

１．境内は混雑していますので、ご参拝の際は市内電車・バス等、公共交通機関をご利用下さい。

２．公共交通機関を利用してご参拝の方は、下記により無料送迎バスを運行（約５分間隔）していますのでご利用下さい。
＊運行区間　東山電停 ～ 表参道鳥居前 ～ 護國神社間
＊運行時間　午前９時～12時

３．ご参列の方には１人に１個、記念品を差し上げます。

４．ご希望の方には後楽園・博物館入場券（５、６日のみ有効）を差し上げます。

５．参列に際しましては、祭儀終了時まで会場にご臨席いただきます様お願いいたします。

のお父さんに伝わったのか、母に三人の命を絶つことを思い止どまらせてくれました。お父さんが私たちを守り救ってくれたことと思います。私が三、四歳の頃、今から六十七年前の出来事です。

私も水汲み、風呂焚き、炊事、畑の草取り、野菜作りなど母の手伝いをしました。母も夜遅くまで頑張って働き、私たち二人を立派に育てていただきました。私も十六歳から母の手助けになればと自動車の整備工場で働き、今では自動車整備工場、クリーニング工場、アパート、貸し倉庫など多くの仕事をしています。家族皆の努力もあり、今では何の不自由もなく、普通以上の暮らしが出来るようになりました。

私は二十六歳で結婚し、勝美、英彦の二人の子、そして三歳の孫もでき、元気な孫と一緒に墓参りにも行けるようになりました。母は曾孫の顔を見たいと言っていましたが、その顔を見ないまま父の元へと旅立ちました。今は父の側で仲良く過ごしていることと察します。

私たち兄弟も七十歳を過ぎましたが、私は近所の人たちやお客様に助けられ、毎日元気に働いています。お父さんの生まれ育った故郷は無くなりましたが、お父さんの帰る第二の故郷が出来ましたので一緒に帰りましょう。ここにある孫や曾孫たちの写真と一緒に帰りましょう。

勇敢なる父上へ

勝夫より

あとがき―

十一月二十六日から十二月五日の日程で、父が戦没したミャンマーを訪問しました。

現地の人々の情報のもとに、それぞれの父の戦没地を訪ね歩きましたが、やはり訪問団に参加された方々も私と同じ思いを抱いておられるのか、直ぐに皆さんの中に溶け込むことができました。

行く先々で、現地の人々から受けた親切は本当に有り難く、私たちのバスに同乗し、林の奥深く日本兵が隠れていた所まで案内してくれた村人もいました。当時のことを知る老人から詳しい話を聞くことができましたが、日本兵をかくまって食事まで与えてくれていたそうです。この旅で、このような話が聞けるとは思いもよらないことでした。

日本遺族会の建設したカドミンチャン小学校では全生徒の出迎えを受け、私たちに日本の歌を唄ってくれました。子供たちの素直さ、先生方のやさしさに感激しましたが、この素直さも、代々受け継がれているのでしょう。

我が国は世界の先進国といわれ、豊かな生活を営んでいますが、心の豊かさは失われてしまったようです。日本人も、七、八十年位前までは、ミャンマーの人々と同じ位、素直で優しかったと思います。私の小さい頃は、人々はもっと優しかったように感じます。

父の戦没地付近で、しめやかに慰霊祭を執り行っていただきましたが、今まで感じなかったことも甦り、胸に抱いていた積年の思いを父に奉告することができました。

また訪問する機会があれば、他の学校や病院、そしてカドミンチャン小学校も訪れたいと思います。学校の教室が足りないとのことなので建設の手助けができればと願っています。

このような貴重な体験ができたことは一生忘れることができません。ありがとうございました。

父の慰霊祭に臨まれた田中さん
（11月30日：ピュー慰霊碑）

遺族会の動き

平成二十五年四月行事表

1日　一般財団法人岡山県遺族連盟発足
3日　県護國神社創立記念日祭・崇敬会祭（県護國神社）
5日　県戦没者春季慰霊祭準備委員会（いさお会館）
8日　岡山市津高地区遺族会総会（岡山市内）
11日　津山市高田地区遺族会護國神社参拝・総会（県護國神社）
12日　県護國神社御創立百四十年記念事業奉賛会常任理事会（いさお会館）
13日　津山市滝尾地区戦没者慰霊祭（滝尾忠魂碑）
14日　高梁市松原地区戦没者慰霊祭（県護國神社）
15日　新見市上市地区戦没者慰霊祭（県護國神社）
17日　都窪郡早島町遺族会役員会（早島町役場）
18日　津山市高野地区戦没者慰霊祭（県護國神社）
和気郡和気町佐伯地域戦没者招魂祭（学び館「サエスタ」）
20日　笠岡市戦没者追悼式（笠岡市民会館）
22日　津山市遺族連合会総会（津山市総合福祉会館）
23日　岡山市岡山遺族連合会総会（いさお会館）
25日　岡山市西大寺遺族連合会役員総会（神崎緑地プラザ）
瀬戸内市邑久町遺族会役員会（瀬戸内市中央公民館）
26日　和気郡和気町和気地域戦没者慰霊祭（和気町総合福祉C）
27日　真庭市月田地区戦没者慰霊祭（善光寺）

平成二十五年五月行事表

5日　県戦没者春季慰霊祭（県護國神社）
6日　県護國神社春季例大祭（県護國神社）
8日　津山市二宮地区戦没者慰霊祭（高野神社境内）
13日　倉敷市遺族連合協議会総会（倉敷市役所）
14日　倉敷市倉敷遺族連合会総会（倉敷市役所）
15日　高梁市高梁地区戦没者追悼式（高梁市総合福祉C）
瀬戸内市遺族連合会役員会（牛窓町公民館）
都窪郡早島町遺族会総会（早島町中央公民館）
20日　美作地区戦没者招魂祭（津山雇用労働C）
21日　井原市戦没者追悼式（井原市民会館）